

工事請負契約等に係る入札参加停止

競売入札妨害又は談合等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1者）

1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	J F Eエンジニアリング株式会社	6か月
代表者氏名	代表取締役社長 大下 元	
本店所在地	東京本社 東京都千代田区内幸町 2-2-3 横浜本社 神奈川県横浜市鶴見区末広町 2-1	

3 入札参加停止の理由

令和4年2月13日、沖縄県竹富町が発注した海底送水管更新工事に関して、J F Eエンジニアリング株式会社の社員3名が、公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕された。

4 停止期間の始期及び終期

令和4年2月23日から令和4年8月22日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第6号

措置要件	措置期間
有資格業者の役員又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	6か月以上24か月以内